

函館市重度心身障害者医療費受給資格喪失・変更届

令和 年 月 日

函 館 市 長 様

(番地)

住所 函館市 町 丁目 番 号

届出者 氏名

電話

次のとおり重度心身障害者医療費の受給資格の喪失(変更)について届け出ます。

受給者	受給者証の受給者番号		生年月日	大正・昭和 年 月 日 平成・令和				
	氏名		個人番号	.....				
喪失	喪失事由の発生年月日	H・R 年 月 日	事由	21 生保開始	22 転出	23 死亡		
				24 等級変更	25 障老移行	32 制度移行		
				39 その他				
	喪失年月日	H・R 年 月 日	※受給者証回収年月日 令和 年 月 日					
変更事項	区分		変更後			変更前		
	医療保険	被保険者の氏名						
		被保険者の住所	(番地) 函館市 町 丁目 番 号			(番地) 函館市 町 丁目 番 号		
		種別	01 国保 02国退本 03国退扶 04国保組合 05協会健保 06 船員 07日雇 08健保 09共済 10後期高齢			01 国保 02国退本 03国退扶 04国保組合 05協会健保 06 船員 07日雇 08健保 09共済 10後期高齢		
		被保険者証の記号・番号	.....			.....		
		任意継続の有効期間	年 月 日～ 年 月 日			年 月 日～ 年 月 日		
		保険者の名称						
	保険者番号	.....			.....			
	主たる生計維持者	氏名						
		個人番号	.....			.....		
		住所						
		扶養人数	人(うち老人 人)			人(うち老人 人)		
		所得額	円			円		
障害の程度								
自己負担区分	1割・初診・助成無			1割・初診・助成無				
変更年月日	平成・令和 年 月 日							

注 ※印欄は、記入しないでください。

※ 変更事由	40 主たる生計維持者変更 41 保険変更 44 道市区分変更 52 有効期間変更		
	53 障害変更 59 その他 66 自己負担変更 68 精神関連変更		
※ 備考			※ 所得要件等 <input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当

公簿確認	受付	入力	検証	受付印

## 同意書

当該申請を行う私および当該申請に係る主たる生計維持者（函館市重度心身障害者医療費助成条例施行規則（昭和48年函館市規則第34号）第2条第5号に規定する主たる生計維持者をいう。以下「主たる生計維持者」という。）である私は、函館市重度心身障害者医療費助成条例（昭和48年函館市条例第12号）第4条第1項の規定による受給資格の認定の申請に係る事実についての審査に関する事務、同条例施行規則第5条の規定による受給者証の更新に係る事実についての審査に関する事務および同条例第8条の規定による資格の喪失または申請事項の変更の届出に係る事実についての審査に関する事務に必要な場合は、函館市が、当該申請を行う私、および私と同一の世帯に属する者（下記の表のとおりです。）、ならびに当該申請に係る主たる生計維持者である私の収入および市町村民税（地方税法（昭和25年法律第226号）第5条第2項第1号に掲げる市町村民税（個人に係るものに限る。）をいい、特別区が同法第1条第2項の規定によって課する同号に掲げる税を含む。以下「市町村民税」という。）に関する情報について調査することに同意します。

また、医療保険各法の規定による高額療養費および高額介護合算療養費（以下「療養費」という。）、付加給付金に関する事務に必要な場合は、函館市が、同条例第2条第1項第3号に規定する医療費の助成を受給する私、および私と同一の医療保険に加入する者の収入および市町村民税について調査することに同意するほか、次の①と②に関する一切の権限を函館市長に委任することに同意します。

- ①当該療養費もしくは付加給付金の受領に関する一切の権限
- ②当該療養費もしくは付加給付金の支給申請の添付書類として、私、および私と同一の医療保険に属する者に係る所得（課税）証明書が必要な場合は、当該証明書の交付申請および受領に関する一切の権限

申請者の氏名 \_\_\_\_\_ 印

主たる生計維持者の氏名 \_\_\_\_\_ 印

### 申請者と同一世帯員

申請者と同一世帯員	(ふりがな) 氏名	住 所	個 人 番 号

証受領確認（代理申請者含む）